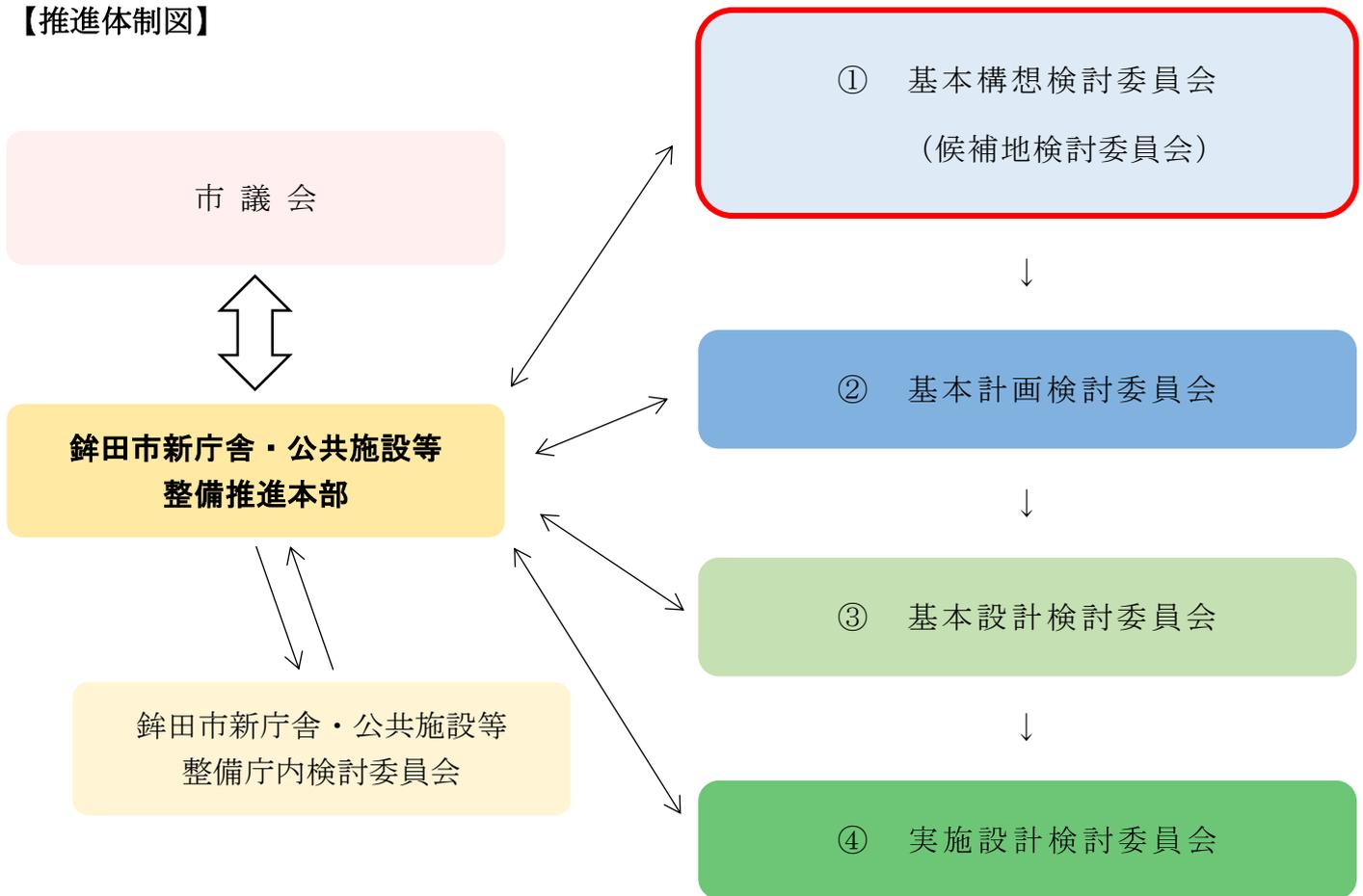


資料6 本市における整備推進体制

【推進体制図】



【推進体制の概要】

	各委員会等	一般的な検討事項
市役所の組織	銚田市新庁舎・公共施設等整備推進本部	新庁舎等整備に必要な事項(構想・計画・設計他)に関する最終決定機関とする。
	銚田市新庁舎・公共施設等整備庁内検討委員会	【会議】全体会・分科会 【部会】担当課専門部会・若手職員専門部会 新庁舎等整備推進本部の所掌事務について調査及び検討を行う。
市民の方等の組織	① 基本構想検討委員会 (候補地検討委員会)	現状の分析、課題の整理を行い、新庁舎整備の目指すべき方向性について意見聴取する。 用地選定要件の整理、評価項目の設定、抽出した候補地について意見聴取する。
	② 基本計画検討委員会	基本構想をもとに、施設の機能、規模等について検討を行い、目指すべき方向性を具体化する。
	③ 基本設計検討委員会	基本計画をもとに各条件・法令等を考慮して、各階レイアウトや建物構造等を具体化する。
	④ 実施設計検討委員会	基本設計をもとに、工事施工に配慮した詳細な設計や、工事費の具体的な積算を行う。